

# 大谷中学校部活動規定



上尾市立大谷中学校

## 大谷中学校部活動規定

### 1 部活動および活動時間について

#### (1) 活動について

- ①自分の趣味を通して、同じ学年はもとより、先輩・後輩とよりよい人間関係を築く。
- ②活動に際しては、安全面、健康面に配慮して行う。

#### (2) 約束事項

- ①活動の開始時刻・終了時刻を守る。
- ②無断欠席をさせない。やむをえず欠席のときは、保護者に生徒手帳に必要事項を記入させ、担任と顧問の先生にきちんと連絡させる。
- ③活動は集中して行わせる。
- ④上級生が下級生の面倒をよく見させる。
- ⑤用具を大切に扱い、片付け・清掃はきちんと行わせる。
- ⑥互いの部が協力し合って仲良く活動する。
- ⑦安全に万全を期すよう心がける。特に体調・準備運動・周囲の状況・用具や施設には気を配る。
- ⑧1つの部を3年間やり続けさせる。やむをえず他の部へ変更する場合は、新旧顧問・担任・保護者の了解を取らせる。(別途退部届参照)
- ⑨各部顧問は始まりと終わりには出張等でない場合を除き、必ず部に顔を出し、出席状況または始まりと終わりの挨拶をしっかりと、戸締まりを確認する。
- ⑩顧問が事情で部活を見られない場合は他部活の先生にお願いをする。

#### (3) 活動実施日

##### ①活動日

平日の放課後を活動日とする。(原則木曜日は部活動休養日)但し、土、日、祝日については顧問がついている場合、活動することができる。

- ②定期テスト前活動中止 中間テストの5日前、期末テストの7日前から活動中止
- ③実施の有無や活動内容などについては、顧問の指示による。

#### (4) 部活動中止について

- ①木曜日を部活動休養日とする。
- ②原則として次の期間は、部活動を中止とする。  
ア：中間試験の5日前、期末試験・学年末試験の一週間前  
イ：お盆(8月13日から8月16日)  
ウ：年末年始(12月29日から1月3日)

##### ③部活動中止期間でも活動できる場合

大会前などで練習が必要な場合で、学校長が許可したもの。(部活動休養日は大会1ヶ月前より活動可ただしふれあいデーは活動できない。)

### 2 活動時間

#### (1) 平日の活動

##### ①部活動開始時刻

5限の日	3時00分から
6限の日	4時00分から

##### ②下校時刻について(活動を終了する時間) 活動が終わり次第、すみやかに下校させる。

部活動終了時刻と完全下校時刻

	部活動終了時刻	完全下校時刻
4月～新人戦	6時00分	6時15分
新人戦後～10月	5時15分	5時30分
11月～1月	5時00分	5時15分
2月	5時15分	5時30分
3月	5時30分	5時45分

※ 中体連大会、演奏会1ヶ月前は顧問が指導する場合は、30分の延長が可能。

各種届 校内共通→令和2年度→1校務分掌→001部活動 にあります。

### ③朝練習

- ・朝練習は7時30分から8時05分まで活動できる。(7時20分より更衣、準備可)
- ・顧問なしでの活動は、原則認めない。

## (2) 長期休業中の活動

### ①活動について

- ア：午前または午後のどちらか一方とする。
- イ：長期休業中は職員室の活動日誌を部長に記入させる。

### ②夏休み中

8月13日から8月16の間は原則として活動しない。(部活動ごとに確認をして)

### ③冬休み中

年末は28日まで、年始は4日からとし、各部で計画を立て適当な日数とする。

## 入部等について

### 1 部活動の入部について

※新入生の入部については見学期間、仮入部期間を後に定める。

#### ①見学期間

別に定める

#### ②仮入部期間

別に定める

### 2 転部について

※他の部へ変更する場合は、新旧顧問・担任・保護者の了解を得る。(別途退部届参照)

- ①転部をさせる場合は必ず保護者へ旧顧問・担任が連絡をとる。
- ②転部の場合、仮入部期間等を定め、新顧問の了承があってから転部となる。

### 3 加入について

- ①原則として全員加入とする。
- ②クラブチーム加入者等については、部活動担当に直接申し出をし、保護者の申請と活動内容によって学校長が許可した場合のみ、部活動代替を認める。(1週間のうち週2日、外部で活動していたら免除。)

## 登下校・服装等・登下校について

### 1 登下校について

- ①練習試合で、顧問が許可した場合は、自転車での登校を認める。
- ②休日・休業中・再登校の時は、ジャージ登校を可とする。
- ③朝練習で登校する時は、制服登校とする。

### 2 練習中の服装

- ①学校の体育着や部活動のユニフォームとする。但し、部活動等で買ったものは、活動時間に限る。
- ②活動中の服装は原則として、学校のジャージ(制服)・体育着とする。
- ③部活動で統一したシャツ・ユニフォームについては、活動時間に限り着用してよい。
- ④冬場は部内で統一したウィンドブレーカー等は着用してよい。
- ⑤休日・休業中は、登下校時に部内で統一したウィンドブレーカーを着用してよい。また、冬季の登下校時の着用は認める。

### 3 休日の練習の服装

- ①登下校についてはジャージ等でよい。
- ②練習試合等で顧問が自転車を許可した場合は自転車で登校してよい。ただし、ヘルメットを着用する。

## 飲食について

### 1 活動中の飲食(食べ物、水筒等)は認めない。ただし、次の場合は除く。

- ①休日・休業中の活動
- ②市内大会等における部活動
- ③水筒を持参する場合は、ペットボトルは不可とし、中身は、水・お茶類とする。

## 体育館使用について

- 1 使用する部活動が、ローテーションで使用する。

月	火	水	金
バドミントン	男女バスケット	男女 バドミントン	バスケット バレー
バスケット バレー			

\*土日のローテーションについては部活動担当より出される。

- 2 最後の部活は、体育館内（非常口・器具庫・通気窓・トイレ）の鍵を締めて帰る。
- 3 武道館は卓球部が館内の鍵締めを行う。
- 4 各部とも整理・整頓に努める。
- 5 活動場所の使用がはっきりできない場合は活動を中止することもある。

## 部室の使用について

- 1 体育館3階と外の部室棟に部室がある。
- 2 常に整理整頓を行い、各部で責任を持って管理する。
- 3 学期に一度は大掃除を行う。
- 4 部室の鍵は職員室に保管し、活動時にとりに行き、終了後に戻す。
- 5 部室には私物は置かない。部活動に必要な物のみ置く。
- 6 部室管理ができない場合は使用を中止する。

## 部活動委員会について

各部部長によって組織し、部活動委員会委員長のもと活動する。

## その他

- ①練習試合・合同練習・大会等で生徒を引率する場合は、事前に顧問が引率届を校長（教頭）に提出する。
- ②あいさつ等をしっかり行い、礼儀正しい行動をとる。
- ③学校のきまり、部活動の約束を守る。
- ④指導体制の維持が困難な場合や部員数の減少等で活動の継続に問題がある場合は、顧問会議においてその問題を協議する。